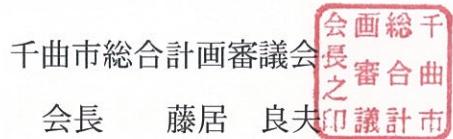


平成 28 年 11 月 24 日

千曲市長 岡田 昭雄 様



### 第二次千曲市総合計画「基本構想案・基本計画案」について（中間答申）

平成 28 年 8 月 30 日付総政第 87 号及び平成 28 年 10 月 5 日付総政第 103 号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり中間答申します。

#### 記

諮問された基本構想（案）・基本計画（案）について、本審議会で議論を重ねたところ、多くの内容においておおむね妥当なものと認められました。しかし、一部の内容については、次のとおり修正されるよう確認されました。また、今後、市民を対象にしたパブリックコメントやまちづくり懇談会が予定されておりますので、その結果を踏まえ、引き続き議論が必要になると考えます。

なお、基本構想（案）中の「千曲市の将来像（案）」については、本審議会としての議論を始めたところであり、今後、パブリックコメントやまちづくり懇談会が実施されることに鑑み、本審議会としての意見は、最終答申まで留保します。

#### ● 基本構想（案）について

- (1) 「基本目標①」はハード的な施策のみならず、過去から現在に至るまで変わらぬ当市の魅力である「歴史文化」などを活かすソフト的な施策も位置づけられているので、そのことを本文の中でより明確にすべきである。
- (2) 「基本目標⑤」中の「豊かな歴史文化」の記述は、「基本理念」の表現との整合を図り、「輝かしい歴史文化」とすべきである。

- (3) 「基本目標⑤」の本文には、善光寺街道や北国街道などの「旧街道」と「温泉」についても「後世に残したい自慢」として列記すべきである。
- (4) 「達成方針 5 - 4」の本文には、市の食文化は二毛作の普及により粉もん文化が発展してきたことの記述とともに、粉もん文化の代表例に「うどん」も加えるべきである。
- (5) 「土地利用の基本方針」には、すでに公表されている「千曲市立地適正化計画策定方針」の「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を加え整合を図るべきである。

### ●基本計画（案）について

- (1) 「基本施策 2 - 1 - 2」「具体的取組（2）」中の「保育料軽減」について、子育てに係る経済的な負担軽減は子どもの数に係わらず必要なことなので、「多子世帯」と限定的な表現にすべきではない。
- (2) 「達成方針 3 - 6」「現状と課題」中の「被保護世帯」について、世帯の数まで示す必要性が乏しいので、傾向を示す表現に改めるべきである。
- (3) 「達成方針 5 - 2」「現状と課題」について、「昔ながらの原風景」がイメージしやすいよう、本文中に「つけば小屋」などの具体例を盛り込むべきである。
- (4) 「基本施策 6 - 2 - 1」「具体的取組（3）」中には、「市所有の遊休資産処分など」の観点も施策として盛り込むべきである。
- (5) 「基本施策 6 - 4 - 2」「具体的取組（1）」中には、「情報セキュリティ」に関する施策が薄いので、盛り込むべきである。